



くらしの甲に

**総務省**  
Ministry of Internal Affairs and Communications  
令和6年3月22日  
沖縄行政評価事務所

**報道資料**

総務省行政相談センター  
**まぐみみ沖繩**

**知的障害者のための投票環境の整備の推進について**  
～行政改善推進会議の意見を踏まえ、県・市町村選挙管理委員会に参考連絡～

総務省沖縄行政評価事務所(所長:仲里均)は、以下の行政相談を受け、民間の有識者で構成する行政改善推進会議(座長:宮國英男弁護士)の意見を踏まえ検討した結果、本日、沖縄県選挙管理委員会及び県内全41市町村の選挙管理委員会に対して参考連絡を行いました。

**行政相談の要旨**

私は、NPO法人で知的障害者の自立支援センターを運営している。令和4年7月の参議院議員選挙の際、意思の伝達や文字を書くことは余りうまくできないものの、家族の補助で投票できるものと思い投票所に行った。しかし、投票所の職員から家族の補助は認められないと言われ、やむなく投票を諦めたということを知った。知的障害者でも投票できるはずなのに、知的障害者を持つ世帯やその関連施設には、投票に当たってどのような支援が受けられるのか、具体的な情報提供がない。投票を希望する知的障害者が円滑に投票できるよう、代理投票制度の事前案内や、投票支援カード、コミュニケーションボード(注)の用意など、知的障害者のための投票環境の整備を行ってほしい。

(注)「代理投票制度」、「投票支援カード」及び「コミュニケーションボード」の説明については、p.3の「用語の説明」、別添の資料例を参照。

**参考連絡事項**

⇒ 詳細は参考連絡 p.1～2 参照

⇒ 市町村選挙管理委員会

- 代理投票制度の仕組みや、知的障害者等の選挙人が受けられる支援(投票支援)について、積極的な周知を行うこと
- ・ 市町村広報誌、ホームページ、選挙公報を活用するなど
- ・ 各市町村の福祉部局と協力し、福祉窓口でも周知

○ 意思確認ツールを投票所に備え置き、積極的な利用を図ること

○ 投票事務従事者等に対し、十分な研修等を行うこと

⇒ 沖縄県選挙管理委員会

- 代理投票制度の仕組みや、投票支援について、積極的な周知を行うこと
- ・ 県広報誌、ホームページを活用するなど
- ・ 特別支援学校や知的障害者関係団体に対し周知
- ・ 県福祉部局と協力し、福祉窓口でも周知

○ 市町村選挙管理委員会に対し、必要な助言・支援を行うこと

当事務所の調査結果(概要)

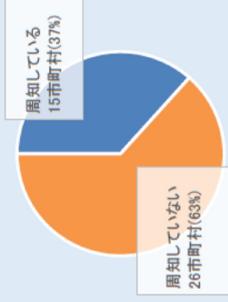
⇒詳細は参考連絡 p.6～11 参照

当事務所は、沖縄県内全41市町村の選挙管理委員会を対象に、知的障害者に対する投票支援の状況について、①代理投票制度の周知状況、②投票支援カードやコミュニケーションボード(意思確認ツール)の作成・用意状況、③投票事務従事者に対する投票支援についての事前説明の実施状況等を調査

① 代理投票制度の周知状況は？

周知していない市町村は41市町村中  
26市町村(約6割)

図1 代理投票制度の周知

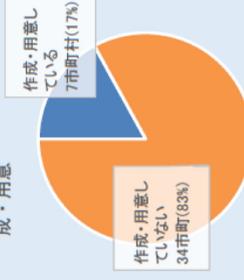


※ 周知していない理由は、「投票所において説明しているため」が10市町村、次いで「必要性が余りないため」が7市町村など

② 意思確認ツールの作成・用意の状況は？

作成・用意していない市町村は41市町村中  
34市町村(約8割)

図2 意思確認ツールの作成・用意

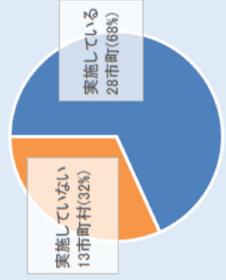


※ 作成・用意していない理由は、「必要な支援は口頭で確認しているため」が13市町村、次いで「どのようにならなければ良いか分からないため」が11市町村など

③ 投票事務従事者に対する投票支援についての事前説明の実施状況は？

実施していない市町村は41市町村中  
13市町村(約3割)

図3 投票事務従事者に対する投票支援についての事前説明



※ 実施していない理由は、「認識が不足していたため」が6市町村、次いで「経験豊富な職員が対応しているため」が3市町村など

### 沖縄県手をつなぐ育成会 令和5年度会計監査

令和6年4月26日(金)  
に県総合福祉センター内に  
おいて、具志堅勇監事・神  
山正樹監事による令和5年  
度の会計監査が行なわれま  
した。  
ご多忙の中お時間を頂い  
たことに感謝し、お礼に代  
えさせて頂きます。  
ありがとうございます。



写真右…具志堅 勇 監事  
写真左…神山 正樹 監事

### 人事異動・新就任

□沖縄県生活福祉部

(子ども生活福祉部から)

生活福祉部へ改称)

★北島 智子 生活福祉部長

★大石 優子 生活福祉統括監

★北尾 暢秀 参事

★大湾 朝貴 障害福祉課長

★渡久山 和之 副参事

★都倉 稔 北部福祉事務所長

★大城 順次 中部福祉事務所長

★小渡 順子 南部福祉事務所長

★宮城 石 宮古福祉事務所長兼  
中央児童相談所  
宮古分室分室長

★中山 かおり 八重山福祉事務所長兼  
中央児童相談所  
八重山分室分室長

★新城 正志 中央児童相談所長

★宮城 美那子 コザ児童相談所長

### 人事異動・新就任

□沖縄県教育庁

★上江洲 隆 総合教育センター所長

★屋良 淳 県立学校教育課長

□県立特別支援学校  
(新就任)

★美咲特別支援学校 校長  
内間 秀樹

★那覇みらい支援学校 校長  
栗国 静夫

★宮古特別支援学校 校長  
濱元 伸

★はなさき支援学校 校長  
井出 一宏

★沖縄盲学校 校長  
新垣 ゆかり

★沖縄ろう学校 校長  
稲田 政博



### 理事通信

― 沖縄県育成会の活動について ―

副理事長 砂川 好彦



沖縄県手をつなぐ育成会は、  
知的障がい児・者が心豊かに暮  
らしていけるように、社会参加  
や本人活動等の支援を主な目的  
として行っています。

事業として、沖縄県ゆうあいスポーツ大会、  
育成会文化祭り、沖縄県知的障がい者教育・  
福祉・就労研究大会の開催を主軸に、心の輪  
を広げる絵画作文コンクールや、知的障がい  
に関する相談事業等を行うなど、日々活動し  
ております。

これらの運営は、会費・県からの委託費・  
市町村補助金・県社協助成金・チャリティ実  
行委員会や企業・個人からの寄付、広告協賛  
金・研修参加費等で賄ってきました。

しかしながら、近年の高齢化や後継者の不  
在により保護者会の解散や消滅が相次ぎ、ま  
た、会員・賛助会員が大幅に減少してきたこ  
とや、それに伴うチャリティへの協力者の減  
少も重なり、運営資金が減少しております。

このため、運営資金の大幅な減少が事業の  
運営に支障をきたし、育成会の存続そのもの  
が危うい状況になるものと危惧しております。  
育成会の事業は、加入団体(個人)を網羅  
した事業であり、本人の社会参加のための活  
動を集約した事業であると思っております。

今年の26日(日)に開催致します定期總會  
後に予定しております懇親会では、今後の育  
成会のあり方や会員の増加について、会員の  
皆様とお話しが出来たらと考えております。  
是非、ご出席下さい。

